

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） きずな会派、西田祐子でございます。本日は、2点質問させていただきます。

1 項目め、日本航空学園について。

(1)、平成6年、白老滑空場に関する覚書について。

- ①、覚書の内容、要点は。
- ②、学科又は学校の設置の変更についての経過は。
- ③、覚書に疑義が生じた場合の変更に基づく協議は。

(2)、校舎及び宿舎の状況について。

- ①、校舎等の売却報道による売買契約の経緯は。
- ②、校舎等に対する今後の町の考えと対応は。

(3)、日本航空学園の白老滑空場の使用について。

- ①、今後の町の考えと対応をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 日本航空学園についてのご質問であります。

1 項目めの滑空場に関する覚書についてであります。

1 点目の覚書の内容・要点についてであります。基本的には、滑空場を町、トレーニングセンター施設を航空学園が整備すること、整備完了後は、航空学園が無償で使用し、施設全ての管理を行うこととなっております。また、町と航空学園との間において、譲渡条件が完了した時期には、滑空場敷地を無償譲渡することとしているものであります。

2 点目の学科等設置の変更についての経過についてであります。平成15年に航空産業科、空港技術科パッセンジャーコースの2学科で開校し、18年度にはパッセンジャーコースを航空観光ビジネスコース、24年度にはエアラインコースへと変更、25年度は3年制の留学コースを設置するなど、29年度まで運営されたところであります。なお、航空観光ビジネス科の移転に合わせて、設置が予定されていたドローンコースについては、応募が少なく開設が延期された経緯があります。

3 点目の覚書に疑義が生じた場合の協議についてであります。覚書に関しては、無償譲渡に関して、24年度と債務補償の終了した28年度に条件の確認等を行っております。しかしながら、双方ともに無償譲渡の条件整理に至らず、継続協議することとして現在に至っております。

2 項目めの校舎及び宿舎の状況についてであります。

1 点目の校舎等の売買契約の経過についてであります。去る7月31日の地元紙既報の

とおり、日本航空学園白老キャンパスについては、現在、北海道栄高校を運営する京都育英館と譲渡の協議が進められている状況にあります。この間、6月末に私を含め、理事者が北海道栄高校にて状況確認を行ったほか、7月中旬には、日本航空専門学校梅沢学長が来庁され、直接、譲渡予定である旨、報告をいただいたところでもあります。なお、現在まで正式契約には至っていないとのことでもあります。

2点目の校舎等に対する今後の町の考えと対応についてであります。日本航空学園の撤退は、大変残念であります。地元の北海道栄高校が取得し、活用いただける点については、好意的に捉えております。現在のところ、校舎はアフタースクールとして、また宿舎は学生寮として活用が想定されており、今後においても教育施設として有効に活用されることを期待しているところであります。

3項目めの白老滑空場の使用についてであります。

1点目の今後の町の考えと対応についてであります。日本航空学園側からは、滑空場の継続的な使用意向が示されております。今後においては、室蘭工業大学をはじめ、様々な団体やイベントなど、定期的な使用に向けて検討、協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 再質問させていただきます。

平成6年10月、日本航空学園と白老町は、1学年80人、2学年で160人の学校を建設する約束の上で滑空場の無料貸与を行いました。まちは、滑空場や道路、橋など約9億7,700万円の設備投資を行い、日本航空学園は翌年の平成7年9月に白老滑空場を開設しております。平成14年に東町の現校舎購入に当たり、2億5,000万円の債務負担行為と5,000万円の寄付、今年の3月予算等審査特別委員会で滑空場隣接用地を約600万円で購入、合計約9億8,300万円の投資、債務負担行為まで入れると12億3,300万円の事業であります。日本航空学園に協力してきたのは、校舎や宿泊施設は白老町駅前の一等地であり、まちの発展のためになる。また、滑走路も町民や多くの愛好家の活動拠点として活用できると大きな期待からでした。今回の校舎と宿泊施設売却は、町民も議会も寝耳に水です。報道により、この事実を知りました。行政は、誘致した重大事案について町民や議会に説明する責任があるのではないのでしょうか。

そこで、お伺いいたします。平成6年に交わされた白老滑空場設置に関する覚書の趣旨によると、航空学園が校舎などを売却した段階で無償譲渡の条件をどのようにご理解されているのでしょうか。改めてこの辺のところの無償譲渡のことに疑義が生じていると思いますけれども、これについて答弁をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 基本的には平成6年の覚書に基づいて、条件が満たされた

場合には無償譲渡を行うというような覚書になってございます。このことにつきましては、答弁にもございませとおり24年度、あるいは債務保証の終わる28年度に協議を行って、無償譲渡という部分にはなかなかまだならないとなつたところでございます。こういった中で、29年度をもって学校自体は一旦エアラインコースが千歳市に転出されて、その後の協議は現在まで継続的に行っているというところで、ここら辺の覚書に関しては今後また改めて協議を進めてまいりたいと思つているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） ただいま協議中ということでありますけれども、航空学園の設置に関する覚書の中は、これは当然町のほうでもよく御存じのはずと思つます。その中で、先ほど町長の答弁で6月の末に北海道栄高校で状況確認を行ったと、また7月中旬には梅沢学長が来庁され、説明を受けていると答弁がありました。それであれば、申し訳ないのですが、かなりの年月がたっておりますので、この間どのような協議がされたのか、改めて伺いたしますけれども、それ以降何も協議していないと理解してよろしいのでしょうか。その辺をもうちょっと詳しくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 6月末に理事者の皆さんが北海道栄高校で栄高校が取得する案件についての説明、意見交換と申しますか、そういった部分を行っていただいております。それに先駆けて、副町長以下私どもで千歳市の航空学園のほうに伺っております。また、7月13日になりますけれども、梅沢学長以下学校関係者が見えまして、町長とお話をさせていただく機会をいただいて、今北海道栄高校とそういうような状況にあるというお話をいただいていたということになってございます。この後の状況を継続して我々もお話をしていかなければいけないということで、8月4日に改めて千歳市の航空学園のほうへ伺って、今後については引き続きまた協議をさせていただきたいというお話をさせていただいた。そこで現在まで協議中という状況になっております。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 8月4日に協議したということであれば、もう1か月以上たつていますよね。その辺は、もう少し時間を取らずに協議してくべきではないでしょうか。北海道栄高校の件は、どうのこうのということ私は一切思っておりません。ただ、これは日本航空学園とそちらの学校のほうの協議で売買するというに、それは民間同士の話ですから、それは全く議会とは関係ないと思っております。ただ、もしそちらの学校のほうで使われるのであれば、白老町がきちんと日本航空学園のほうと話をし、きちんとした条件整理をしておかなければ、相手に迷惑がかかるのではないかなと思つるので、私はその辺をもっと早くやるべきだなと思つます。その辺について、いつまでにそのようなことをきちんとやるの

か、もう一度お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 日本航空学園との協議の関係ですけれども、8月4日に行って、これから協議をお願いしますという部分も含めてお話を一度させてもらっています。それで、相手方もあるので、いつまでということはなかなか言えない部分もありますけれども、こちらのほうとしても連絡を取りながら、頻繁にというわけではないですけれども、必要に応じて向こうに行って協議を進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 話が進みませんので、次の質問に行かせていただきます。

まず、滑空場と校舎などのインフラ整備に白老町では約9億3,300万円の投資をしていますが、当然起債を借りていると思います。その起債額、金利の総額、また借りてきた起債の残高があるなら残高、起債の支払い期間、いつからいつまで幾らずつお支払いしていたのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 滑空場といいますか、航空学園の関係で整備に当たって起債の金額につきましては、平成9年から平成24年度まで2億4,700万円ということになってございます。現在まで残高につきましては3,300万円ということで、金利につきましては平成11年と平成17年債が2.0%、平成24年債は0.6%というようなことで、0.6%から2.0%、その間の中での金利ということになってございます。また、償還期間といいますか、最終償還については24年度債が15年償還となりますので、令和9年度まで償還があるというようなことになってございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 平成11年から金利を払っていると、金利の今まで払った総額をお伺いいたします。そして、これから先に払うであろう予想される金利をお伺いいたします。そして、平成24年から令和9年度まで、返済があると答弁をいただきましたので、毎年幾らずつ返済しているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 申し訳ございません、金利の総額については、今資料として持ち合わせておりませんので、後ほど確認してご答弁させていただきたいと思っております。

それで、これからの金利と返済に関しては、今後の支払い額については令和2年が、元利合わせてですけれども、742万9,256円、それから令和3年が615万8,152円、令和4年が517万7,952円、令和5年が456万1,998円、令和6年が428万4,374円、令和7年が342万6,788円、令和8年が253万6,306円、令和9年が150万948円となっております。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 金利につきましては後ほどということですので、お願いします。でも、これは聞き取りのときに金利の総額を聞きたいと話をしていたので、きちんと答弁していただければと思いました。

それと、令和9年度まで今金額をずっと聞きましたけれども、金利を含めてです。これで最後でよろしいのでしょうか、そこだけお伺いいたします。これで支払いは全部終わると理解してよろしいのですね。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 24年度債が最終となりますので、その償還期限であります令和9年で最終となります。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） そうしましたら、この支払いがまだこれから先もあるということは、当然覚書と全然違ってくるのではないかなと思うのです。向こうのほうがもう学校を撤退してしまって、そして滑空場は使いたいと。でも、白老町としては借金だけが残っていると、起債だけが残っていると、そういう状態になりますよね。そうなってきますと、この使用料にオンしてこの部分を払っていくのか、それとも全額白老町でこのまま払っていくのか、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 先ほど来副町長からもご答弁させていただきましたとおり、今後協議を重ねていくということでございますので、その辺については今後の協議かなと思っておりますが、基本的には滑空場線の道路整備に係る起債償還となつてございますので、町としては町道の整備事業として町で払っていくということがまずは基本になるのかなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 今年3月にも滑空場の隣接用地を601万5,000円で購入しております。滑空場の取付け道路の一部が借用地で、そこを使用していましたが、持ち主から売却を通告され、やむを得ず議会運営委員会に諮り、借用地を購入した経緯があります。買わなければ日本航空へ学園などが滑空場を使用できなくなるので、それでは困るでしょうと判断したものです。ですから、町道ですとおっしゃっていますが、これはあくまでも滑空場に行くための道路です。ほかのところに行くための道路というわけではないと思うのです。そうしてくると、きちんとした考え方の整理をぜひさせていただきたいなと思います。あくまでも町道だから白老町が負担するという考え方でいいのかなのか、その辺私は、

本来であれば当然そこに行くまでの道路ですから、なければ行かれないわけですから、飛んでいくわけにいかないわけです。そういうことをきちんと整理して判断していただきたいなというのが1つです。

それと、航空学園がこれから先も使用する。今後の協議であるというのであれば、本来契約が切れた段階で再契約されるべきだと思いますけれども、それがなされていない。なされなかった理由が相手の方もありますからという、先ほどからの答弁で今後の協議にしますと言いますが、早くきちんと考えなければ、今言っている債務負担行為の支払いのことも含めてどうされるのかなと非常に私は疑問に感じるのですけれども、その辺をもう一度きちんと説明をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） これから支払っていく部分に関することも含めてですけれども、まずあの道路に関しましては確かに飛行場に行くための道路という部分ではございます。あそこの滑空場を造るという段階で、全部の金額が約9億円近くということなのですから、その部分につきましては当時一つの約束の中で、投資というのですか、そういう形の中で投資をさせてもらったという部分もございまして。それから、覚書の関係、再契約の関係ですけれども、今後学園側と協議をしていく中で、今結んでいる覚書も含めた中で、それはまた条件等も変わってきているので、それは変えていかないと駄目だなと思っております。それから、覚書イコール契約書というのですか、そういう形の中で、覚書になるか契約書になるかはあれですけれども、そういう形で整理はしていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私がこの覚書の約束をきちんと早くしなければいけないのではないかと言うのは、例えば今日本航空学園が滑空場を使用したいということなのですから、校舎はなくなりました。条件も随分、今副町長おっしゃったように変わってまいりました。そういう中で、白老滑空場の管理体制をどのようにされるのか。今まで答弁でもありました。滑空場に関しては航空学園のほうで今までやってまいりました。冬になったら除雪、夏は草刈り、その辺の整備もやってきたのですけれども、当然条件が変わってきているわけですから、使用料のことも考えながら管理体制というものを、白老町で管理するのか、誰が責任を取るのかということです。日本航空学園が責任を取るのか。もし何かあったときのことを考えると、一体どちらのほうがかきちんとした責任を持つのかと。この管理体制が非常に重要になってくると思います。また、それは覚書との整合性に基づいてきちんとした形で判断しなければいけないと思うのですけれども、その辺をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 滑空場の管理の関係ですけれども、覚書では当初の整備の関係で町がすること、それから学園側がすること、これが終わった段階で管理はお願いしたいとい

った内容の覚書になります。なので、ここの部分については今の段階でもまだ効力を発していると考えています。それで、これから先の部分については、学校側と協議しながら、そこも含めて、また使用料だとか、いろんな部分がありますので、建屋の部分もありますし、そういった部分を含めた中で相手側との話になってくると考えています。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 副町長は使用料とおっしゃいましたけれども、私もまさにその部分が大きな問題になってくるのではないかなと思います。というのは、滑空場ができてから結構な年月もたっていますので、エプロンとか、そういうところの整備なんかもちきちんとなければならぬし、年々行われている草刈りとか除雪とか、それとかそこに行くまでの道路とか橋とか、やはりそういうものも全部含めて維持管理費というのは結構な金額になるのではないかなと思うのです。これでこのまま維持管理費用をかけていっていいのか、どうなのかというのも大きな問題になってくると思います。白老町としてこの維持管理費の考え方、また年間どの程度維持管理費が必要になってくるか、そういうことを計算されていますでしょうか。もししているのであれば、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 基本的に航空学園側からの資料ということになりますけれども、基本的には単年度でいいますと光熱水費で92万円、セキュリティはセコムですとか、そういった部分で56万円、維持管理費として28万円。それから、これは向こう10年間で舗装補修を行った場合ということで、おおむね2,160万円くらいは必要であろうというようなことになってございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 白老町は財政が厳しいという中で、誘致企業として白老町はぜひ頑張っていただきたい、そういう思いでこれまでお金をかけてきたわけですね。ですけれども、これがあまり使用する可能性がないのにそれだけのお金をかけていっていいのかどうなのかというのも大きな課題ではないかなと思うのです。私は、活用していただきたいなと思います。例えばグライダースポットマップによれば、北海道に12の滑空場がありますけれども、通年で利用できるのは鹿部町と愛別町と白老町の3か所です。白老滑空場というのは、その中で支笏洞爺国立公園のちょうど真ん中ですから、本当に風光明媚なところで、白老町の滑空場を利用して空の散歩をするなら最高の場所だと思いますから、私はそういう意味ではぜひ民間の方々にも観光滑空場として使っていただきたいなという思いはあります。でも、今ここの段階できちんとそういうようなことを考えられないのであれば、あまり使われないのであれば、そこに税金を投入していいのかどうなのかという課題があると思います。その辺のお考えが、申し訳ないのですけれども、答弁の中から見えてこないも

のですから、ですから覚書はきちんとしているのですか、これについて話し合いを早くしたほうがいいのではないですか、きちんとするものはしたほうがいいのではないですかということをお願いしているわけなのですけれども、もう一度そこについてのお考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 今申しあげました施設の管理経費につきましては、草刈りも含めて航空学園側のほうでこれまでも支出していただいているというような状況になってございます。先ほど副町長からもお話がありましたとおり、今後協議はするというところで、ただ覚書の効力については依然としてまだ切れているわけではないというような捉えでございまして、航空学園とお話しさせていただいた中で、我々も使用料のことをご相談を今後させていただかなければならないと思いますというようなお話もさせていただきました。ただ、その中では、これまでにかかっている管理経費、正直人件費とかは先ほどの部分は言っておりませんが、そういった部分、あるいは専門性とかも含めて、町がそこを管理していくことがいいのかということも含めて今後協議させていただきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 町が管理してくということになったら、莫大な経費がかかるだろうなど私は思っております。その中で専門性も必要になってくるし、また専門の職員も必要になってくるわけですね。そういうところも踏まえると、これは非常に大きな問題かなと思っております。日本航空学園を誘致し始めて、白老校舎の整備と滑空場の新設などに約9億8,300万円の町費を投入して、同学園が地元で永続的に発展していただくために私たち議会も町民もみんな支援してきました。日本航空学園が撤退されて校舎が撤退されたのは非常に残念で、まちの教育振興やまちの発展に大きな影響を与えるものではないかなと思っております。学生という若い世代の方々の姿がこのまちから消えることは寂しいものであります。このことを教訓にしまして、一つ一つの企業との絆を深め、白老町に定着し、企業が発展できる産業基盤の充実が必要だと思います。今回は本当に航空学園の方々と企業と白老町が密接につながっていたのか、絆を深めていたのか、そこはどうだったのでしょうか。非常に残念であります。

私の最後の質問でありますけれども、このような産業基盤の充実について、また誘致したほかの企業に対しても白老町としてどのような姿勢であるべきなのかも含めて、航空学園の質問はこれで最後といたします。町長の答弁をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、日本航空学園につきましては、当初の覚書のとおりっていない部分、滑空場については本当に覚書のとおりっていないものですから、町費、税金を



使って施設を整備したことに対しては費用対効果はどうだったかというのはきちんと評価しなければならないなと思っております。それとあわせて、一つの企業というか、白老町に誘致して、来てくれた企業、航空学園も含めてなのですけれども、立地企業の協議会等々も含めてなのですけれども、それは北海道内、道外含めてあらゆるときに私とか職員が顔を出して、連携とか情報共有をさせていただいております。まだまだ足りないところはあるかもしれませんが、企業が白老町にきちんと生き残ってもらえる、雇用を生んでもらえるという努力はずっと続けていっておりますし、まだこれからも続けていきたいと思っております。

航空学園については、駅前の校舎からそれぞれの学科、コースがなくなって千歳市のほうに行ってしまうと、若い生徒たちをまちで見かけなくなったのは大変残念でありますし、私もそのように思っております。駅前の校舎については民民の売買なので、栄高校がキャンパスとしてまた利用していただく、その裏にある宿舎は学生寮として使っていただけるというのは大変喜ばしいことだと思っておりますが、当初の航空学園が滑空場近くにキャンパスをつくって、そこで根づいた学校経営をするということの覚書でありましたので、そのとおりいっていないのは大変残念なのですが、これからも、せっきく滑空場を造ってありますので、航空学園も含めて、先ほど西田議員がおっしゃっていた滑空場を利用した民間のいろんな団体がありますので、その辺も活用できるように努力をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 日本航空学園については、これで質問を終わります。私は、白老のまちで、今町長がおっしゃったように高校が2つあって、おまけに専門学校まであって、こんな小さなまちでこんなに若い子たちが集うまちというのは数少ないのではないかなと思って非常に誇りに思っていましたので、とても残念です。

次に行きます。2項目め、公営住宅について。

（1）、白老町公営住宅の現状について。

- ①、戸数・入居世帯数・入居人数・年齢構成は。
- ②、今後の需要見込みと空き家の状況は。
- ③、今後見込まれる公営住宅のニーズは。

（2）、（仮称）末広団地建設予定地の現状と今後についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 公営住宅についてのご質問であります。

1項目めの公営住宅の現状についてであります。

1点目の戸数・入居世帯数・入居人数・年齢構成についてであります。令和2年3月末現在の管理戸数、入居世帯数及び人数は、944戸、685世帯、1,215人です。また、年

年齢構成割合は、30歳未満が2.2%、30歳以上40歳未満が4.2%、40歳以上50歳未満が11.5%、50歳以上60歳未満が14.0%、60歳以上が68.1%となっております。

2点目の今後の需要見込みと空き家の状況についてであります。白老町公営住宅等長寿命化計画の計画期間終了となる9年度の管理戸数及び居住世帯数は、848戸、664世帯と推計しております。入居状況につきましては、8月末現在、政策空き家を含め261戸が空き家の状態であり、団地別の内訳は、美園団地127戸、日の出団地3戸、青葉団地6戸、西団地30戸、緑ヶ丘団地71戸、旭ヶ丘団地22戸、竹っ子団地2戸となっております。

3点目の今後の見込まれる公営住宅のニーズについてであります。白老町住生活基本計画のアンケート調査では、町営住宅の耐用年限が超過している中、老朽化による施設改修や高齢者、子育て世帯などに適した住宅の整備、さらには医療・福祉と近接・併設された住宅の整備を望む声がありました。今後人口減少や少子高齢化が進む中、町営住宅は住宅に困窮する低所得者用住宅としての役割を果たしつつ、安全で安心な住宅として、高齢者や子育て世帯などに配慮した住居環境づくりに取り組む必要があるものと捉えております。

2項目めの（仮称）末広団地建設予定地の現状と今後についてであります。公営住宅の建設予定地としている末広2丁目地区は、3年3月末日までウポポイ臨時駐車場として、公益財団法人アイヌ民族文化財団に貸付けしております。今後は建設計画に基づき、西団地、緑ヶ丘団地の移転集約住宅となる（仮称）末広団地の建設事業を進めていく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 公営住宅の現状についてお伺いいたします。平成30年に白老町住生活基本計画が策定されましたが、その中で、少子高齢化も進む人口減少社会において、高齢者の単身、夫婦世帯、障がい者世帯、子育て世帯がそれぞれにこれまで以上に安全に安心して暮らすことができる住環境づくりを目指しますとなっております。その中で、今回公営住宅の長寿命化計画がつけられているわけですが、長寿命化計画の中で町営住宅の1,700戸のうち、耐用年数を過ぎている戸数は491戸、耐用年限の2分の1を経過している住宅は360戸と書かれております。約85%がそういう状況だと報告されていますけれども、この報告は主体構造部のブロック構造、鉄筋構造がありますけれども、その法定耐用年数は何年でしょうか。また、他の構造物の建物もありましたら法定耐用年数をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時36分

---

再開 午後 1時36分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 何種類かあるのですが、例えば簡易耐火構造平家建てであ

れば30年、簡易耐火構造二階建てであれば45年、耐火構造二階建てであれば70年、中層耐火構造であれば70年となっております。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） そうしましたら、今この計画の中でなっているブロック構造とか鉄筋構造とか、こういうのは大体70年、平家は30年とか45年と、大体そんなふう理解してよろしいですね。それであれば、今そうおっしゃっていましたが、主体構造部以外の中身のほうに今度は移ります。主体構造部以外の屋根のペンキ塗り、壁のペンキ塗り、給排水管、窓、玄関の耐用年数はそれぞれ何年とお考えでしょうか。それと、屋根のペンキ塗りとか壁のペンキ塗り、給排水管などはそれぞれ何年ごとに修繕するのが望ましいとお考えでしょうか。また、現状はどのくらいの老朽度、安全を確認するための調査は、いつ、誰がどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時39分

---

再開 午後 1時43分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 大変申し訳ございません。

屋根に関しましては12年、そして外壁の塗装に関しましては18年、給水管に関しましては20年となっております。こちらの確認の頻度でございますが、15年から20年間隔ぐらいで行っている形になります。誰が回っているかということになりますと、職員が確認している状況でございます。15年から20年の間隔で回っている、周期で回っているということです。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 屋根のペンキ塗りが12年、株のペンキ塗りが18年、給排水管は20年、私の知っている限りではちょっと長いかなという感想はあります。ただ、15年から20年ごとに修繕しているということなのですから、安全性を確認するための調査はいつ、誰がどのように行っているか。しているのは聞いています。ただ、周期的に、いつ、どのような形で誰が安全確認のためのパトロールしているというか、見て歩いているのか、それを伺っているのです。例えば白老町の職員が技師が行っているのか、それともどこかに委託しているのか。それも周期的に年に1回行っているのか。例えば道路のパトロールだったら週に1回とか2回とか歩いていますよね。それと同じように、住宅についてはどういう周期でパトロールしているのかと聞いたつもりなのですが、

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 先ほどご答弁させていただきましたきちんとした確認につきましては、約20年周期でございます。パトロールに関しましては、通常公営住宅に関しましては職員が調査といいますか、そこまではいかない。外見から見ている状況をしております。それは、例えば入居者より何らかの相談、苦情等がありましたら、職員がそちらに伺った中で、その中で例えば屋根の中で漏れているとかということがあれば対応しているような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） これは、主体構造部とそれに付随するものですね、それを町民からの苦情が来たら相談に乗ってやっているというのは、私はちょっと違うのではないかなと思うのですよ。やはり定期的に見回って歩くべきものではないかなと思うのです。例えば4階建てであれば、階段の手すり一つ、バルコの手すり一つにしてもそうですし、外壁が落ちているのか、配管がどうなっているのかというのはやっぱり定期的にやっていくべきではないかなと思うのです。例えば平成21年度の白老町公営住宅等長寿命化計画、これは私が議員になってからできた計画なのですけれども、この調査のときは全戸を調査した上で計画が示されました。そして、老朽化したところ、さびていそうなところのスライドを見せていただき、そしてこういう計画で修繕していくのだなということがよく理解できました。そういうようなものがきちんとあって、その上で今回のこの計画を立てたのですかと私は反対に聞きたいくらいなのです。それであれば、この計画を立てたのですから、修繕のところがどういう状態になっているのかということを引きちゃんと写真撮影などをされていますか。その上でこういう計画、何年周期で直さなければいけないというような計画になっているのでしょうか、そこをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） こちらの長寿命化計画は、平成30年度に作成させていただきました。2018年から2027年の10年間の計画でございます。そのときの確認の仕方としましては、構造別や先ほど言いました建築年代別、対応年限、経過状況、設備状況、そして修繕している改修状況を確認した中で作成しております。基本的に過去の例えば修繕の中で、これはいつぐらいにするかというのを検証しながら進めている状況です。先ほど私が言ったのは小修繕というところで、大きな視点での修繕といいますのは先ほどの20年周期というところになるかと思っておりますけれども、その中で確認をさせていただいた中で計画を当時作成させていただいた状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 今回の計画は、前回の計画と全く違って、自分たちでどのようなところがどれだけ壊れているか、修繕しなければいけないところはどうか、そういうところ

ろをきちんと現地確認をしないで長寿命化計画を立てているという意味でしょうか。私にはそうしか聞こえないのですけれども、過去のやつをどうのこうのとかとおっしゃいますけれども、建物というのは古くなりますよね。やはり建てたときから10年間のものと今古くなって30年、40年、50年たってきたものでは当然劣化の仕方が違ってくると思うのです。どうして現地確認をされないのか、私はすごく不思議で仕方がありません。というのも、現地確認をしないで、そして例えば子供たちが先ほど言いましたベランダのこういうところを揺すって、落ちたりしたらどうするのですか、極端なことを言ったら。やはりきちんと現地確認を私はすべきだと思うのです。

それと、もう一つ、建物の中の問題です。極端なことを言ったら、入居者の方々と前回のときは懇談会をやっていますよ、今回は現地調査もしていないということは入居者懇談会を開いていないということになりますよね。そうすると、入っている方々の意向というのがどうなっているかというのが分からないのではないかなと思うのです。公営住宅の床が落ちている。玄関のドアが古くて隙間風が入る。和室の木製の窓から隙間風が入ってきて寒いので、アルミサッシにしてほしい。実際に隙間風がどの程度なのか。建物内部はどうなっているのか。それは、入居者に直接聞かないと分からないと思うのです。役場のほうにお願いしてもどっちみち駄目だろうと、諦めている町民の方々はすごく多いのです。特に公営住宅に住んでいる高齢の方々は皆さんそうです。だから、前回のときは、せめて直せるところは直そうということで懇談会を開催したと聞いております。実際に私はそのとき議員だったものですから、そのときの役場の担当者の方々から聞いています。できれば入居者が何に困っているのかをぜひ聞いていただきたかったなと思うのですけれども、どうなのでしょう。

それと、もう一つ、この計画の中で高齢者の単身、また高齢者の夫婦世帯、障がい者世帯、そういう人たちがどこの団地に何世帯あるのか、そこも調査していないのです。困っている方々、低所得者の方々と答弁していますよね。町営住宅は、住宅に困窮する低所得者用住宅としての役割を果たし、安全で安心な住宅として高齢者、子育て世帯などに配慮した住環境づくりに取り組む必要があるものと捉えておりますと答弁していらっしゃるのだったら、こういうような方々からこそきちんとお話を聞くべきだと思うのです。なぜお聞きにならないのか、なぜ懇談会を開催しなかったのか、その理由をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 今回の長寿命化計画におきましては、郵送によるアンケート調査を実施しております。これは、住生活基本計画を作成したときに住宅に関する要望等が出ておりました。例えばトイレが狭いとか、風呂が狭い、玄関出入口が狭いとかというニーズを捉えております。議員おっしゃられたとおり、前回、平成22年ですか、作成したときには各地域に赴きまして懇談会形式でニーズを捉えた経緯がございます。基本的には、10年前ですが、先ほど言いました日々私どもが入居者と接した中では、基本的な困り感はあまり変わ

っていないかなと思います。やっぱり古いということで、例えば床に穴が開いているとか、トイレのノブがおかしいとかというところもある。そこを踏まえた中で、今回作成したときにはアンケート方式でさせていただきました。

ただ、これはニーズの捉え方はいろいろあるかと思いますが。手法としましては、例えば電話調査とか、ピックアップしてやるとかという中での一つの方法だと思います。議員言われている直接地域に赴いてというところも十分理解できますので、今後こういう形がどこかでできれば、開催してニーズ等を把握していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 下河課長は、前回まで福祉関係のほうの担当をしていらっしゃいましたから、高齢者、介護認定の方、障がい者、そういう方々の現状はよく御存じだと思います。そういう方々が住んでいる美園公営住宅、ほかの団地、今回も公営住宅の長寿命化計画の中で3か所だけアンケート調査をしていますよね。ですけれども、ほかのところの団地は調査していないわけです。でも、そういうような方々というのは団地にいっぱい住んでいるわけです。白老町の障がい者は、大体千六百何人かです。白老町の人口の1割まではいないのですけれども、そのくらいいらっしゃる。そういう中で、障がい者の人たちは年間どんどん、どんどん減ってきている。高齢化してきて、亡くなってきている。だけれども、毎年80でしたか、100人でしたか、くらいずつどんどん障害者手帳を交付していると、そういう現状がある。その中で、やはり白老町としてはきちんとした住宅を提供するのが仕事ではないかなと私は思います。

二、三年前から、美園の公営住宅でアンテナが古くなって壊れて、直し直し使っていた。そのところが天候の具合でテレビが映らなくなる。新しいアンテナに早く取り替えてほしいと二、三年前から役場をお願いしています。私も、問合せいたしました。ところが、なかなか新しいアンテナを立ててもらえませんでした。このとき予算要望をきちんとしていただけたのでしょうか。今年1月にそのアンテナがとうとう壊れて、3日ほどテレビが視聴できなくなりました。その間、災害が起きたらどうしよう、アンテナが直るまで非常に不安だったと。お子さんのいる家庭では、何日間かテレビを見られなくて、またコロナウイルスのときどこも行くところもないのに非常に困っていると。美園の4階建ての住宅ですから、困っている人がこんなにたくさんいていいのでしょうか。公営住宅等整備基準、住戸の基準、第9条の2には、各住戸にはテレビジョン受信の設備が設けられていなければならないと法律にあります。お金があるとかないとかの問題ではないと思います。法律どおりに行わなければならないと思います。町長はこれに対してどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

美園の4階建ての部分のアンテナの修理の関係ですけれども、修理がスムーズにできなかった、やれなかったという部分につきましては、大変申し訳ないことをしたと思っております。今後、修理するものにもよりますけれども、住まわれている方に不自由をかけるような、そういった部分についての修理につきましては、早いうちに手をつけて修理をしていきたいと考えておりますので、ここの部分のご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） テレビのアンテナは、外から見るのですよね。ですから、曲がっていればとかといったら分かりますけれども、映るか映らないかというのはそこに住んでいる方に聞かなければ分からないのですよ。だから、現地の人たちに直接、懇談会など開いて、要望ありませんかと。町内会長さんとか役員の方々をお願いして、意見をまとめてもらってやったらいかがですかと言っているのです。確かにアンケート調査と言いましたよね。でも、実際に高齢化になってきたときに、アンケート調査の言っている意味がさっぱり分からない。どこに何を返事していいのか分からない。そうではないと思うのです。障がい者の方とか高齢の方たちのことを考えるなら、どこが不便ですかということを意見聴取してもらって、そしてその中で、現地に行ってお話を聞くという対応が私は必要ではないかなと思います。現地調査する人員が不足であれば、人的補助を活用すべきだと思います。集落支援員制度で調査することもできると思います。また、生活支援コーディネーター制度も使えないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 集落支援員の関係のご質問がありましたので、私のほうからご答弁させていただきます。

本町では地域支援員、呼び名をそうさせていただいておりますが、地域の点検という項目が支援員の中にはありまして、そういった地域の方々の声を聞くというのも一つの大きな仕事だと捉えております。今年新たな取組としまして、今週から始まりましたけれども、各出張所に地域支援員が出向いて、各地区のお困りの声を聞こうということもございます。ただ座っているだけではなくて、実際に午前中については、地域支援員ということでパトロールといいますか、回って歩いて、周りの雑草の状況とか、ごみがどうなっているですとか、道路の状況ですとか、そういったことをもろもろ含めて点検するようなことで取組をさせていただいております。そういった中で、これから今の住宅の話であればそういった方々の生の声を聞くようなことも十分活動の中に入れていきたいとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 私のほうからは、生活支援コーディネーターのお話がありましたので、ご答弁させていただきます。

現在生活支援コーディネーターは、社会福祉協議会のほうに、1層ということで白老町を

圏域とした形で委託のほうをさせていただいております。それで、地域資源の部分の発掘だとか、そういったことで、暮らし便利帳つくったりだとか、いろいろお願いしている部分がありますので、なかなか1層という白老町圏域全体を見ている方しか今対象にならないのですからね。例えばこれを2層という、ある程度圏域を分けた形で今後生活支援コーディネーターを増員していくというようなことであれば、集落支援員との協力といいますか、そういった部分との兼ね合いとかというのも出てくるかとは思いますが、それについては今後うちの高齢者介護課で今社会福祉協議会に委託している2層の生活支援コーディネーターの中では一つ考え得るという部分は出てくるのかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 企画課長と高齢者介護課長、ありがとうございます。集落支援員制度とか生活支援コーディネーター制度とか、こういう制度が活用できるのであれば、それぞれの課と連携して、こういう困っている方々の生の声をぜひ聞いて政策の中に生かしていただきたいなと思います。

そこでお伺いしたいのですけれども、公営住宅にはたくさんの障がい者が入居しておりますけれども、障がい者といいましてもいろいろいます。そういう中で、申し訳ないのですけれども、集落支援員とか生活支援コーディネーター制度の方もいいのですけれども、障がいによってはいろいろ、普通の人では対応できない方々もいらっしゃいますので、その辺の意向確認を障がい担当課長はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいま障がい者の方の件についてのご質問でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

現在障がい福祉計画の策定中ございまして、その中で町内にいらっしゃる障がい者の方にアンケート調査を行っているところでありまして、その中でお困り事があれば書いていただくようなことも行っておりますので、その中からご意見を拾い上げていく。それだけではないと思うのですけれども、そのほかにも例えばうちの窓口にいらっしゃるときに何か言っていただければ、そこでうちのほうでできることは、建設課のほうにお伝えするということもできますし、その辺は横の連携を取れるところ取っていくということが大事だと思いますので、例えば気づいたことがあれば、それはお聞きするとか、そういうことも必要だと思いますので、そういう小さなことではありますけれども、気づいたことはご本人に確認するなり、建設課のほうにそういうことがあったのであればお伝えするということもやっぱりしていく必要はあると思いますので、その辺はできることからでもやっていく必要があると思いますので、そういう考えでやっていこうと思っております。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕



○11番（西田祐子君） 3つの課の課長がこれだけの支援をしながら、公営住宅に住んでる方々の意向調査をしてくださるとのことなので、私は非常に心強いなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に行きます。白老町生活基本計画と公営住宅長寿命化計画を作成した21年度の計画のときは、職員が力を合わせて作成したと聞いております。先ほどの大淵議員の質問でもありましたけれども、職員のノウハウの向上、職員の能力の向上というのですか、そういうものがきちんとしていることが大事ではないかなと思ひます。計画づくり全般の問題として、何でも委託して、詳しい職員がいなくなってしまうたらどうなるのか。やはり職員は、計画のノウハウや現状把握、そのような力を持っていなければならないと思ひます。町長、これからはいろいろな計画を自力でつくれる職員を育てるような仕組みづくりが必要だと思ひませんか。また、今全国で一番問題になっているのが公共施設の老朽化でございます。これが大きな課題なのですけれども、小規模自治体においては技術者不足に陥って、なかなか老朽化が設計できない、何も手をつけられないという自治体が増えてあります。白老町はきちんと自分たちでつくる力、21年のときにつくったのですから、まだそのときの職員がいると思ひます。ノウハウはあると思ひます。そういう意味では、これから土木、建設とか、そういう職員の人たちの大きな力というものをきちんと育てていかなければいけないと思ひますので、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 建設、土木の技術者が足りないのは、小さいまちは本当に深刻な問題ですけれども、大きな都市にも深刻な問題で、北海道もやっぱり人材不足なのは否めないところでありますので、職員採用も変な話、市町村でも取り合いのような状況なのが現実であります。その中できちんとした担い手を育てていかなければならないというのは、技術者だけでなく、まちをつかさどる公務員としてそれぞれの職場がありますので、それは全員に言えることだと思ひしております。できるだけ汗をかいて、自分たちで企画をして政策形成を取ればいいと私も思ひしております。それとあわせて、組織改革の中で職員数が減っている中では、民間に委託できるものはして、そのバランスをきちんとしていかなければ、全部丸投げのような形は私もよくないと思ひしておりますので、委託会社にもきちんこちらから指導してつくってもらえるように技術も高めていかなければならないと思ひますし、それにはやはり経験と研修等々の仕事の現場をきちんとやっていくというのが大事だと思ひますので、そういう組織というか、研修も含めた環境づくりをつくっていかなければならないと思ひしております。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 町長にもう一つお願ひがあるのですけれども、私は今回この質問をするに当たりまして、若い職員でやる気のある職員とかがいますよね。今回もそうですけれ

ども、コロナウイルスで中学校のトイレの改修とか公共施設のトイレの改修など、職員が一生懸命頑張って仕事をしていると聞いています。そういうような職員を育てて、褒めて、みんなが町長は声をかけて頑張ってくれと言ってくれるなど、そういう雰囲気づくりも非常に大事なのではないかなと私は思っています。白老町は今までお金がなかったのも、しばらくの間はいろいろなそういう工事とか、そういうことをする機会もなかったのですけれども、そうではないと。もともと白老町の職員はそれだけの力を持っているのだから、もっとそれを生かしてほしいと私は願っているわけですから、町長もぜひそのつもりで声かけを職員にしていきたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ご助言みたいな形でありがとうございます。職員が私の目から見て、今の自分の仕事でいっぱいいっぱいになっているので、その辺はもっと視野を広げていろんなお付き合いの中、ネットワークの中で白老町のまちづくりを見据えた仕事に持って行っていただければいいなと思います。今西田議員おっしゃるとおり、若い人を育てるとするのは私たち理事者、管理職の責務であると思っておりますので、その辺は自分たちも気をつけて育ててもらいたいですし、育っていけるような研修も含めた環境づくりが必要だと思っております。

○議長（松田謙吾君） 2点目に行く前に暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

---

再開 午後 2時20分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

先ほどの答弁漏れの件について。

富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 先ほど滑空場線関係の利子の総額ということで答弁漏れがございましたので、お答えさせていただきたいと思います。

平成9年から令和9年までの総額ということになります。利子額といたしましては3,308万2,854円になります。よろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） それでは、続行します。

11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 次に（2）のほうの末広団地建設予定地の現状と今後について伺います。先ほどの答弁では、このまま造りたい旨のことをおっしゃっております。ところが、長寿命化計画で建て替えを予定している団地、西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地でアンケートをしておりますけれども、このうちの回収率が77%なのですけれども、建て替え後の希望する公営住宅の場所のアンケートを行っております。移転することによってどうなのかと、

どこに行きたいのか。大きく、まちの中心部に近いところがいい、現在の場所か、またはその近くがいい、それから分からないとか答弁しないとかという方がいますけれども、西団地では中心部がよいという方が4人、31%、現在の場所か近くがいいという方が62%です。約93%の方が現在の場所かまちの中心部がいい。緑ヶ丘団地の方は、まちの中心部に近いほうがいいというのが11人で46%、現在の場所か近くがいいという方が9人で38%、旭ヶ丘団地においてはまちの中心部に近い方というのが2人、14%、現在の場所か近くというのが11人で79%、ほとんどの方が今の場所がいいと。多分もう高齢化になってしまって、今まで住んでいた人間関係、コミュニティ、やはりそういうものがとても大切な年齢の方々が非常に多いのかなと思っています。まず、65歳以上の方が西団地では83%、緑ヶ丘団地では70%、旭ヶ丘団地では61%、やはりこの数字が物語っていると思います。それでもなおかつ末広のほうがいいという理由をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） まず、末広団地を建てる考えでございますが、西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地もそうなのですが、この部分につきましては耐用年数が過ぎている建物だというのが大きなことでございます。住環境の改善のために、どこかに集約した建物を建てなければならぬというのが一つの考えでございます。その中で、なぜ末広かということになりますが、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、利便性が高く、町なか居住ということと町有地であったということです。これは、長寿命化計画の中におきまして、西団地、緑ヶ丘団地につきましては高齢者が多いことから、生活利便性が高い末広町を移転建て替え用地として（仮称）末広団地を建設することとして、将来ストックの必要性の減少及び事業の効率性を考慮し、規模を縮小して団地を集約すると、この中で明記しているものでございます。

これは、議員にも皆様の当時この計画を立てたときには中身について、お話をさせていただいた経緯の中で、その後この団地の建設につきましては議会の中でも一定の皆さんからの質問等がございました建設の位置の確認とかスケジュール感、子育ての要望などについて要望をいただいたところでございます。それを踏まえまして、昨年度、令和元年度におきまして基本計画と基本設計を取る予算のほうを計上させていただきました。ただ、コロナ禍で基本設計につきましては建設手法をちょっと見直すということもありまして、減額の補正をさせていただいております。基本設計の額を昨年度減額して、昨年度は基本計画だけの予算計上ということで基本月初旬を作成している状況でございます。今年度につきましては、末広地区の地質調査の予算を計上させていただいております。この後は、今まで流れに沿いまして、基本計画、そして建設手法とか、また今後の建設スケジュールを正確に決めた中で議会の皆様に最終的にお示しした中で建てようというのが現状の考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 末広町に公営住宅を建設する計画は、白老町にウポポイ建設の話が出る前の計画だったような気がいたします。その前から何となくありました。しかしながら、ウポポイが建設された現在、ウポポイ職員専用駐車場として今貸付けされています。駅北地区のまとまった土地はここしか残されておられませんし、現在では一等地となっています。一番土地として利用価値がある。非常に有効活用が望まれる場所です。また、駅北商業区域として高度な土地利用も望めるような場所になっていると思います。私は、その場所にあえて公営住宅を建てる必要があるのかどうなのかということをもう一度再検討すべきだと思います。

また、先ほど課長は便利なところとおっしゃいましたけれども、実際にあその場所にはバス停はありません。JR駅も多少遠くなっております。その証拠に、西団地の方々は現在の場所に近いほうが良いとおっしゃっています。あそこは、バスが通るのです。ちょうどバス停が近いのです。そういうことを考えて、またお店屋さん、近くに小さいけれどもお店屋さんがある。金融機関もそれほど遠くない。JR駅、バス停、商店、金融機関があつて、歩いていけるまち、そういうものを考えたときに、末広の場所が果たして本当に今課長が言った場所に当てはまるのかどうなのかということなのです。私たちはふだん車で移動していますから、すぐ近くのような気がしますがけれども、実際に歩くと結構あその場所から駅までは遠いのです。そういうことを考えると、果たして私はあその場所でいいのかなと疑問に思っています。

私は、建設に反対しているわけではありません。ただ、場所を考えたほうが良いのではないかと申し上げています。例えば西団地のところ、古い団地を壊して、あそこに建てる。そうすると解体と建設と両方一緒にできますよね。緑ヶ丘団地の場所も同じです。それでなければ、大町のところに背後地に今民間の住宅がありますよね、そこに借り上げ公営住宅を建てることもできます。そういうことを考えると、もうちょっと考えたほうが良いのではないかなというのが私の考えです。この辺について、あその場所でなければ絶対駄目だという理由が先ほどの根拠だけでしたら非常に弱いような気がするのですけれども、理事者のほうはどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 末広団地の建設場所についての関係です。あその計画を立てた段階では、ウポポイの関係というのは、全ては決まっていなくても、ある程度の決まり事というのですか。そういったものは既に計画前にある程度できていたり、周辺については少し整備が手をつけられたというような状況の中での長寿命化計画となっています。

それから、再検討の部分なのですが、計画をつくったときに様々なことを考えながらあその場所にさせていただいたということもありますし、歩けばあその場所から駅までは遠いという部分はあるかもしれませんが、あそこから駅、それから駅から今自由通路もできていますので、そこを渡って駅のほうへ行って、また金融機関とか、まちの中

に行くといった部分もありますので、そういった意味も含めてあそこへ住宅を建てていきたいと考えています。

それから、西団地、緑ヶ丘団地の現地での建て替えというのですか、そういった部分につきましても、一回動いてもらわなければならないということがありますので、そういった意味も含めて、同じ場所に建てるということになれば、一回動いてもらって、また戻るといったことにもなりますので、末広団地のほうで建設を進めたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 末広団地のほうで建てる、今副町長がおっしゃったのは私も分からないわけではないのです。ただ、今駐車場を借りているアイヌ民族財団ですか、その職員の人たちの駐車場はこれからどうなるのか。そして、星野リゾートさんが今ホテルを建てていますよね、あそこで働いている職員の方々の駐車場はどうなるのか。そういうことを考えると、駅北のあその一角は非常に狭いのではないかなと私は思うのですけれども、十分に合うと、そういうところはいっぱい土地があるから心配ありませんというのならまだ分かるのですけれども、私がいかがなものかと言っているのはその部分だけなのです、正直言って。一番大きい1点目はそこです。

2点目の不便だろうというところは、今ほど駅のあその自由通路を渡ってと言いましたけれども、実際歩いたことはありますか。私は、あそこができてから、楽しいから何回か行きましたけれども、それなりに遠いです。私のお友達も、あその駐車場ができて、ウポポイまで働きに行っているのですけれども、結構遠いのですと。同じ年なものですから、息が切れるのです、行くだけで疲れるのですと。歩くというのはそういうことだと思のです。公営住宅に住んでいる方々はそういう方々ではないかと思うのですけれども、その辺のまちとしての考え方がきちんとしていないと、本当にこのまちをウポポイで観光で白老のまちを活性化するというお考えだったら、そのところを考え直したらいかがですかというのが私の意見です。もう一度答弁をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今議員のほうからありました件につきましては、歩いて遠いという部分については、近いということにはきっとならないとは思いますが、歩く距離とか、そういったものでやはりお年寄りの方は不便なところもあるかもしれません。そういった部分をどうしていくかということは課題として押さえたいと思いますし、それからウポポイの関係の駐車場につきましては、建設が令和3年ということで、今年度最初にあそこを使いたいとお話がありまして、公営住宅を建てるということがありますので、1年間の契約という条件の中でそこはお貸ししているという状況です。ただ、次はどこなのというところまではまだ確認していませんけれども、そういった状況の中で進めてきたということです。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 地理的な補足をさせていただきます。

末広団地の建設場所を中心にしまして、ほぼ半径1キロ以内に小学校とか中学校とか商業地域が全部入るような地域になっております。今回建てる（仮称）末広団地につきましては、子育て世帯の入居も考えているものですから、小中学校に近いところ、現在は病院も近いですという、先ほどの半径1キロ以内というところの中で決めさせていただいた経緯がございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 時間がなくなってきましたけれども、もう一つ申し上げます。この場所は、大型駐車場が向かいにあります。個人の一般駐車場もできました。そうなりますと、土日祭日、ゴールデンウィークとか、そういうときに非常に観光客が増えて、あそこの駐車場はいっぱいになるのではないかなと予想されます。果たしてその場所に住宅というのがふさわしいのかどうなのかという課題も出てくるし、交通安全の面でもいかなものかという部分もあります。そういう意味で、私は白老のまちがウポポイと一緒に生きていかなければいけないと、観光のまちとしてやっていきたいのだというのであれば、もう一度きちんと考え直しをするべきではないかなと思っております。

もう一点、違うことを質問いたします。白老町の公営住宅ストック活用計画で、平成21年の策定で借り上げ公営住宅のことについて述べております。しかしながら、今回は全くそれがなくなっております。借り上げ公営住宅は、初期投資が非常に少なく、例えば1億円の建物であれば約330万円ほど、その程度の頭金で民間に建ててもらって、白老町が20年間借り上げるというものです。その中で、補助金が家賃の2分の1ですか、補助があると、そういうようなものになっておまして、最終的に公営住宅のライフサイクルコスト計算でいきますと、国のほうの試算では解体費まで含めると民間に建ててもらって借り上げ公営住宅をやったほうがずっと少なく済むと。白老町ばかりではなくて、日本全国の自治体に対して平成8年に、積極的に自分たちで直営で建てるのではなく借り上げするべきだと国が言っております。平成二十七、八年でしたか、そのほかに古い一般の民間住宅も1棟でなく1戸ずつ借りて、それを5年間、古いアパートを5年間公営住宅として借り上げしてそういうこともしなさいとおっしゃっています。

なぜかという、国全体がどんどん、どんどん人口が減ってきている中で、町なか集約するのに公営住宅を建てたりとかするのを町の土地だから、市の土地だからではなくて、民間の土地を活用するべきだという考え方国の中で平成8年にもうあるわけです。そういう中で、なぜ今回この計画が全くなくなってしまったのか、不思議だと思います。今回も実施しない理由は何なのか、その根拠を示していただきたいし、これから先も白老町はお金がないというのであれば、なぜ直営でこれだけのお金を、5,000万円以上のお金をかけて新築のものを建てていかなければならないのか。初期投資が300万円か500万円で公営住宅が民間

に建ててもらえるのだったら、私はどんどん毎年のようにコンスタントに新しい公営住宅を建てていけるのではないかなと思うのです。そうすることによって、民間の建設会社の関係者もよろしいですし、そこに住む、公営住宅に住む方々にとってもとてもいい状況だと思うのです。また、大町の商店街からはじめ、そういうところの人たちもみんな経済波及効果が大きいと思うのですけれども、私は民間の借り上げ住宅をぜひ推進すべきだと思います。

これで最後の質問となりますので、理事者の答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 末広住宅の建設位置についてのご質問でございました。

まず、住宅周辺の環境については、駐車場があるといった状況になります。それで、今の状況よりも交通量は増えてくるとは思っておりますので、その交通安全対策という部分については十分考えながら建設はしていきたいと考えていますし、それから観光の関係、ウポポイを中心にした観光という部分につきましても、公営住宅というよりもまちの観光関係の事業というのですか。そういった中での取扱いというか、進め方となるのかなと思っております。いずれにしても、住宅につきましては長寿命化計画に基づいた末広団地の建設ということをしていただければなと思っておりますし、それから議員からいろいろご指摘もありました。入られている方の意見を聞く、直接会って意見を聞くといった部分についても今後取り組んでいきたいと思っております。

それから、借り上げ住宅の関係は、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 議員のおっしゃられているとおり、建設手法の一つで借り上げ方式があるというのは私どもも承知しております。今回も直接建設方式と買取り方式、借り上げ方式という建設手法があるという中で、最終的にどれかを取って建てようとなるかと思えますけれども、まず借り上げ方式につきましては、民有地になります。今回建てようとしているのは、あくまでも町有地ですので、先ほどの繰り返しになるのですけれども、駅北の町なかというところで、位置は末広2丁目地区と考えておりますので、借り上げ方式での建設にはならないのかなと思います。ただ、手法としては、議員おっしゃられているとおり、新築を建てる場合と中古を例えば借り上げする場合も、これも重々承知です。ただ、現在アパートの入居状況、民間のほうは8割以上まだ入居されている中で、今後まちをつくっていく中で手法として反映できるものがあれば考えていきたいというのが担当課の考えでございます。

〔「借り上げ公営住宅を採用しなかった根拠は何ですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 続行してください。

○建設課長（下河勇生君） 今回の建設に関しましては、先ほど言いましたように町有地ということで、私どもが持っている土地に建てるということですので……

〔「そうじゃなくて、最初から町有地に建てるんじゃないくて、借り上げ公営住宅をやりますよって前回の計画に入っているのに、なくなって直営にしたのはどうしてですかって聞いている」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（下河勇生君） 借り上げ方式を推進するというのは、10年ほど前の中であったかと思います。ただ、それは、違う場所であれば借り上げ、民間が建てることで方式の採用はあったかもしれないのですけれども。先ほど言いました町なか居住で考えたときに、あそこがというのがまず視点としてありました。ですので、町有地でという、繰り返しになってしまうのですけれども、町有地だということですからならなかったということです。これがもしほかであったときに、その手法の選択もあり得るという考えです。

○議長（松田謙吾君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 課長、理事者の方も聞いてください。私は、20年前に、こう言ったのは、国が平成8年にこういう計画でやっていますから、どうかやってくださいねということがあるから、白老町の建設課としてはこういう方針をしました。それがいつの間にか借り上げ公営住宅が全くなくなってしまって、そして直営でやることになったのです。なぜそうなったのかという、その根拠をお示しく下さいと私は聞いているのです。なぜ採用しなかったのか、なぜ金銭的なもの、フルコスト計算でいったら絶対借り上げ公営住宅のほうがいいですよと国が言っているにもかかわらず、白老町がなぜ直営を選んだのか、そこを伺っているだけです。課長ではなくて理事者のほうの答弁をお願いして、終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 借り上げと買取りの方式につきましてもそれぞれ一長一短がございます。議員のおっしゃられたとおり、当初の経費は借り上げ方式は金額が低額だというのは、これは承知しております。ただ、長期的にもし借り入れた場合には、町が建設したほうがいいのかというのは、これは逆に言うとデメリットも持っているところがありますので、そういうこともあった中で考えてきていたとご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今回の末広団地を建てるという計画を検討していく中で、まず建てるという検討をした段階で、直営だとか、それから借り上げ、買い上げですか、そういった部分での検討はしているのです。先ほど課長が言ったように、自分の土地があるので、借り上げという手法は検討していなかったということがまず一つ、21年のときに計画が出来上がったのが途切れたという部分については、こういう理由だというのはちょっと私は把握していないところがあって、申し訳ございませんけれども、公営住宅を建てるという手法



の中の一つではありますということなので、それについては将来、例えば土地もないだとか、そういったような状況、土地は持っているけれども、町なかから外れているだとか、そういったところの条件が悪いだとか、そういった部分があつて、町なかに例えば借りることができる、土地は別ですけれども、建てて借りることができるという部分があるといった場合は、そういったことも検討した中で公営住宅は進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、きずな、11番、西田祐子議員の一般質問を終わります。